記

ふりがな
1　氏　　名
2　生年月日
3　性　　別
4　本籍地
5　登録番号
6　登録年月日
7　懲戒免職の処分を受けた年月日

第六十号の十一様式（第十条の十五の六関係）（Ａ４）

構造計算適合判定資格者登録消除申請書

私はこのたび、構造計算適合判定資格者の登録を消除したいので、登録証を添えて下記のとおり申請します。

平成　　年　　月　　日

地方整備局長
北海道開発局長　殿

〒
申請者住所
氏　　名　　（署　　名）

記

ふりがな
1　氏　　名
2　生年月日
3　性　　別
4　本籍地
5　登録番号
6　登録年月日
7　消除理由

別記第六十一号様式第二面11欄ロ中「住宅」を「住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に改め、同面11欄中ヲをワとし、ルをヲとし、ヌの次に次のように加える。

【ル．老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの部分】（　　）（　　）（　　）（　　）

別記第六十一号様式第二面４欄を次のように改める。

【４．耐火建築物等】
□耐火建築物　□準耐火建築物（イ－１）　□準耐火建築物（イ－２）
□準耐火建築物（ロ－１）　□準耐火建築物（ロ－２）
□耐火構造建築物　□特定避難時間倒壊等防止建築物　□その他

別記第六十一号様式注意３⑭中「あるものの住宅」を「あるものの住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に改め、「「ヌ」に住宅の用途に供する部分」の下に「、「ル」に老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの用途に供する部分」を加え、同注意３⑮中「共同住宅」を「住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に、「の住宅」を「の住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に、「及び」を「又は共同住宅の」に、「又は」を「若しくは」に改め、同注意３⑯中「ル」を「ヲ」に、「ヲ」を「ワ」に、「住宅」を「住宅及び老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に改め、「用途に供する部分」の下に「（エレベーターの昇降路の部分又は共同住宅の共用の廊下若しくは階段の用に供する部分を除く。）」を加え、同注意３⑳中「ヲ」を「ワ」に改め、同注意４⑤中「第115条の２の２第１項第１号」を「第129条の２の３第１項第１号ロ」に、「又は「その他」のうち該当するものを記入し」を「、「耐火構造建築物」（同法第27条第１項の規定に適合する特殊建築物（特定避難時間倒壊等防止建築物を除く。）をいう。）、「特定避難時間倒壊等防止建築物」又は「その他」のうち該当するチェックボックス全てに「レ」マークを入れ」に改める。

別記第六十一号様式第二面11欄ロ中「住宅」を「住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に改め、同面11欄中ヲをワとし、ルをヲとし、ヌの次に次のように加える。

【ル．老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの部分】（　　）（　　）（　　）（　　）

別記第六十一号様式第二面４欄を次のように改める。

【４．耐火建築物等】
□耐火建築物　□準耐火建築物（イ－１）　□準耐火建築物（イ－２）
□準耐火建築物（ロ－１）　□準耐火建築物（ロ－２）
□耐火構造建築物　□特定避難時間倒壊等防止建築物　□その他

別記第六十一号様式注意３⑭中「あるものの住宅」を「あるものの住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に改め、「「ヌ」に住宅の用途に供する部分」の下に「、「ル」に老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの用途に供する部分」を加え、同注意３⑮中「共同住宅」を「住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に、「の住宅」を「の住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に、「及び」を「又は共同住宅の」に、「又は」を「若しくは」に改め、同注意３⑯中「ル」を「ヲ」に、「ヲ」を「ワ」に、「住宅」を「住宅及び老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に改め、「用途に供する部分」の下に「（エレベーターの昇降路の部分又は共同住宅の共用の廊下若しくは階段の用に供する部分を除く。）」を加え、同注意３⑳中「ヲ」を「ワ」に改め、同注意４⑤中「第115条の２の２第１項第１号」を「第129条の２の３第１項第１号ロ」に、「又は「その他」のうち該当するものを記入し」を「、「耐火構造建築物」（同法第27条第１項の規定に適合する特殊建築物（特定避難時間倒壊等防止建築物を除く。）をいう。）、「特定避難時間倒壊等防止建築物」又は「その他」のうち該当するチェックボックス全てに「レ」マークを入れ」に改める。

別記第六十五号様式第二面11欄ロ中「住宅」を「住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に改め、同面11欄中ヲをワとし、ルをヲとし、ヌの次に次のように加える。

【ル．老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの部分】

別記第六十五号様式第二面４欄を次のように改める。

【４．耐火建築物等】
□耐火建築物　□準耐火建築物（イ－１）　□準耐火建築物（イ－２）
□準耐火建築物（ロ－１）　□準耐火建築物（ロ－２）
□耐火構造建築物　□特定避難時間倒壊等防止建築物　□その他

別記第六十五号様式注意３⑭中「あるものの住宅」を「あるものの住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に改め、「「ヌ」に住宅の用途に供する部分」の下に「、「ル」に老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの用途に供する部分」を加え、同注意３⑮中「共同住宅」を「住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に、「の住宅」を「の住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に、「及び」を「又は共同住宅の」に、「又は」を「若しくは」に改め、同注意３⑰中「ル」を「ヲ」に、「ヲ」を「ワ」に、「住宅」を「住宅及び老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの」に改め、「用途に供する部分」の下に「（エレベーターの昇降路の部分又は共同住宅の共用の廊下若しくは階段の用に供する部分を除く。）」を加え、同注意３⑱中「ヲ」を「ワ」に改め、同注意４⑤中「第115条の２の２第１項第１号」を「第129条の２の３第１項第１号ロ」に、「又は「その他」のうち該当するものを記入し」を「、「耐火構造建築物」（同法第27条第１項の規定に適合する特殊建築物（特定避難時間倒壊等防止建築物を除く。）をいう。）、「特定避難時間倒壊等防止建築物」又は「その他」のうち該当するチェックボックス全てに「レ」マークを入れ」に改める。